

文教厚生委員会 会議録

=====
日 時 令和5年12月13日(水)
午後1時開会、午後2時11分閉会
場 所 第2委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 教育委員会関係
 - (2) 保健福祉部関係
 - (3) こども未来部関係
 - (4) その他
 - 4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	矢口	勝雄
副委員長	田中	義法
委 員	吉田	千鶴子
委 員	鈴木	一彦
委 員	勝田	達也
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（12名）

保健福祉部長	羽生 元幸
社会福祉課長	坂本 英宣

障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	刈山 和幸
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	平井 康裕
こども政策課長	菊田 宏巳
保育課長	野中 佑起男
教育長	入野 浩美
教育部長	望月 亮一
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○矢口委員長 ただ今より文教厚生委員会事前委員会を開会いたします。全員出席でございます。文教厚生委員会の担当部分の件数が多かったため、開かせていただくことになりました。よろしく願いいたします。それでは、説明に入ります。説明の順番は、教育委員会、保健福祉部、こども未来部となります。まず教育委員会の案件について協議を行います。資料は、文教厚生委員会、令和5年、12月13日開催、教育委員会をお願いいたします。早速議案関係に入ります。学校給食費の無償化に伴う補正予算（案）について執行部より説明願います。

○小池学校給食センター所長 それでは、資料①の御準備をお願いいたします。学校給食費の無償化に伴う補正予算案について御説明いたします。事業としましては、土浦市立学校給食センター管理運営事業となります。1の補正の理由でございますが、御案内のとおり本市では今年の10月から来年3月分までの学校給食費を無償とすることにいたしました。この度、学校給食費の無償化に係る経費の一部について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用が見込めることとなったことから、国庫交付金を増額し、財源更正をするものでございます。2の補正予算額でございます。16款国庫支出金、4項国庫交付金、7目教育費国庫交付金、3節保健体育費交付金

を1億2,089万円増額するものでございます。金額につきましては、土浦市に交付されました2億2,716万8,000円を八つの事業に割り振ったものとなっております。なお、財源更正のため、歳出の補正はございません。

○矢口委員長 委員の皆さんから質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。そのほか執行部からございますか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 委員の皆さんから執行部へ何かございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、以上で教育委員会は終了といたします。執行部の入替えを行います。

(執行部入替え)

○矢口委員長 つづきまして、保健福祉部の案件について協議を行います。資料は、保健福祉部のところをお開きください。早速議案関係に入ります。まず、令和5年度土浦市一般会計補正予算(第8回)(案)(物価高騰対応重点支援給付金事業(重点支援地方交付金事業))について執行部より説明願います。

○坂本社会福祉課長 社会福祉課の補正予算の説明をさせていただきます。資料の①令和5年度土浦市一般会計補正予算(第8回)の資料をお開き願います。今回の補正は物価高騰対応重点支援給付金事業となりまして、1の補正理由としまして、国の重点支援交付金の追加により物価高騰の影響を受けた低所得世帯の方々を支援するため、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円を給付する事業の事業費と事務費の補正をお願いするものです。2の事業の概要としましては、支給対象世帯が世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯で、申請受付期間は1月29日から3月22日となります。この申請開始に先立ちまして、前回実施しました非課税世帯に3万円の給付を受けた世帯で、今回の給付要件に当てはまる世帯が約1万世帯ありますが、1月中旬に給付の通知を送付しまして、2月上旬には登録されている口座に7万円を振り込む予定となっております。これらの世帯を含めました全ての給付対象世帯は約1万8,000世帯で、全額国庫交付金で賄われることとなります。3の今回の補正予算額ですが、歳入が社会福祉費交付金で補正額12億8,241万7,000円となります。歳出が事務費と事業費で、歳入と同額となります。

○矢口委員長 ただ今の説明について質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、次にまいります。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8回）（案）（障害者福祉施設等支援事業（重点支援地方交付金事業））について執行部より説明願います。

○白田障害福祉課長 御説明させていただきます。資料は②をお願いいたします。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8回）（案）（障害福祉施設支援事業）について御説明させていただきます。1番の補正の理由でございますが、現在の物価高騰により市内の障害福祉サービス施設などにおきましても光熱費などの支出増大を余儀なくされており、施設の運営上大きな影響を受けているところでございます。これら福祉サービス施設の物価高騰による負担の軽減を図り、安定的、継続的な福祉サービス事業所の運営を支援することを目的といたしました助成事業の実施のため、補助金の増額補正をお願いするものでございます。資料2番の助成事業の概要でございますが、市内の障害福祉サービス施設の規模に応じた助成を行うもので、資料に記載させていただきましたとおり、（1）相談訪問系には1事業所当たり3万円、（2）通所系には定員1人当たり5,000円、（3）の入所系には定員1人当たり1万2,000円を助成するものです。この助成額は、今年3月の地方創生臨時交付金積増しにて各都道府県が実施いたしました支援事業の助成額の実績を参考に算出しております。なお、対象となります本市内の障害者の施設数は合計で138施設で、その全ての施設に連絡をとらせていただきまして、支援をしてまいります。3番の補正予算額は歳入歳出ともに1,117万9,000円で、財源につきましては国の重点支援地方交付金を活用いたします。

○矢口委員長 ただ今の説明について質問等ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 なきようですので、次にまいります。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8回）（案）（高齢者福祉施設等支援事業（重点支援地方交付金事業））について執行部より説明願います。

○刈山高齢福祉課長 資料はサイドボックスの資料③をお願いいたします。令和5年度土浦市一般会計補正予算（第8回）（高齢者福祉施設等支援事業（重点支援地方交付金事業））について説明させていただきます。1番の補正の理由でございますが、先ほどの障害福祉課の説明と同様、燃料の高騰、物価上昇の影響に伴う光熱費等の上昇により介護報酬、介護報酬等に価格転嫁ができない介護サービス施設等につきましても大きな影響を受けているところでございます。そのため、市内でのサービス提供体制の維持を図ることを目的として事業所の種別や規模等に応じた光熱費及び食糧費等の助成をするため、補助金の増額補正をお願いするものでございます。2番の事業概要につきましては、市内の高齢者福祉施設等の規模に応じた助成を行うもので、資

料中央の表にありますとおり、訪問相談系には1事業者当たり3万円、中小系には定員1名当たり3,000円、多機能系には定員1名当たり5,000円、入所居住系には定員1名当たり1万2,000円を助成するもので、対象事業所数は248事業所となります。この助成金は先ほど同様、本年3月の地方創生臨時交付金の積増しを受けて、各都道府県が実施しました支援事業の助成額の実績を参考に算出しております。3番の補正予算額につきましては歳入歳出ともに2,824万円で、財源につきましては国の重点支援地方交付金を活用いたします。

○矢口委員長 ただ今の説明について質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、次にまいります。令和5年度土浦市一般会計補正予算(第8回)(案)(医療機関支援事業(重点支援地方交付金事業))について執行部より説明願います。

○水田健康増進課長 資料の④をお願いいたします。令和5年度一般土浦市一般会計補正予算(第8回)、健康増進課からは医療機関支援事業(重点支援地方交付金事業)につきまして御説明をさせていただきます。医療提供体制の維持を図ることを目的に、医療機関に対して燃料の価格高騰、物価上昇の影響への対策支援として、その規模に応じた光熱費等に対する調整を行うため補助金の増額をお願いするものでございます。2番の事業概要にもありますとおり、その対象は医科、歯科、薬局の規模に応じて、延べ254医療機関に対して助成を行うものでございます。補助金の合計金額は3,520万円となっております。3番補正予算額の歳入を御覧ください。衛生費、国庫交付金の欄にございますとおり、今回重点支援地方交付金につきましては、2,464万円を充当するものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明について質問等ございますでしょうか。

○鈴木委員 これは病院の病床数で区別をしてあるようですが、病床の中でも一般病棟やその他の病床など、そこまでの細かい区別はないのですか。全部、病床は病床として数えているのですか。

○水田健康増進課長 鈴木委員おっしゃるとおりでございまして、それぞれ病床を持っている数字に基づきまして割振りをさせていただいてございまして、この割振りの仕方につきましては昨年10月に臨時会を開いていただいた際に、同様の補助金を交付しているものに準拠して今回も算定をさせていただいてるものでございます。

○矢口委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 改めて市内の医療機関の数が254あったのだなと思いました。以上で提出された資料の説明は終了しました。そのほか執行部からございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 委員の皆さんからごさいませんか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 以上で保健福祉部は終了いたします。執行部の入替えを行います。

(執行部入替え)

○矢口委員長 こども未来部に入ります。資料は、こども未来部のフォルダをお開きください。早速議案関係に入ります。まず子ども食堂運営支援事業(重点支援事業)の補正予算(案)について執行部より説明願います。

○菊田こども政策課長 では、補正予算の子ども食堂運営支援事業につきまして御説明させていただきます。資料の①-1をお願いいたします。1番の補正の理由ですが、子ども食堂では生活困窮世帯の子供対象に、寄付や自主財源で無料又は低料金での食事の提供と居場所づくりを実施しておりますが、エネルギー、食品価格等の物価高騰が長期化していることから、子ども食堂の活動が維持継続できるように、食材費等の物価高騰相当分の補助金を交付するため、増額補正を行うものです。ここで、子ども食堂について御説明させていただきます。資料の①-2というものがございまして、そちらをお願いしたいのですが。現在市内にはこちらで把握しているところ、9か所の子ども食堂がありまして、月1回地区公民館などを活用して食堂を開催しております。いずれの食堂も地域住民がボランティアで調理を行ったり、そして、食材は農家や事業所からの寄付、現物の場合もあれば現金の場合もございまして。また、社会福祉協議会の補助金、そして、その負担金として子供には100円、大人では300円程度の負担金を徴収して、それらを基に運営をされておられます。そして、この表のナンバー1からナンバー7までにつきましては社会福祉協議会のほうに登録がある団体でございまして、そのうち6か所は子供だけではなく、地域の居場所づくりの側面もございまして、残りの1か所は準用保護世帯の子供の救済目的とするよう、子供のみ利用としているところございまして、それぞれの子ども食堂で特色を持って運営されておられます。ナンバー8につきましては、社会福祉協議会のほうへ今後登録の予定があると聞いております。ナンバー9につきましては、高校生主体で先月、11月21日に第1回目を開催して、今後も続けていく予定だと伺っております。今回の補正は、物価高騰の中でも各子ども食堂が負担金の増額などをしないで、引き続き安定した運営ができるよう、食材費等の物価高騰分の補助を行うものでございまして。では、資料の①-1、先ほどの資料へお戻りいただきたいと思っております。2番目の事業の内容でございまして、(1)対象者は市内子ども食堂の9か所、(2)補助基準額は1食当たり36円としております。この内訳でございまして、①食材費についての物価高騰分1食当たり、260円掛ける10%で26円。②消耗品で、お弁当の容器の

単価が昨年もこの容器を支給したりしたのですが、その容器の値段が昨年度は一個当たり21.89円だったところが、今年だと30.14円で、8.25円ほど上がっております。その分ちょっと切り上げて10円として、この26円と10円を足して36円としております。(3)の補助の方法でございますが、各子ども食堂の年間の食数に応じて算定をいたします。(4)補正予算額は、基準額の36円掛ける年間の想定量として1万3,696食、これで49万2,840円でございます。3番の補正予算額につきましては、歳入は第16款国庫支出金、第4項国庫交付金、第2目民生費国庫交付金、第2節児童福祉交付金で34万5,000円、歳出で第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉対策費、第18節補助金で49万3,000円でございます。歳入は70%の充当でございます。

○矢口委員長 ただ今の説明について何か質問等ございますか。

○勝田委員 精算方法はどのようにされるのですか。

○菊田こども政策課長 この補助の方法として、精算での支払と概算での支払と両方用意しております。財源に困っている場合は、概算払の方法もいたします。まず申請は1月、来月辺りに申請していただくのを予定しております。その上で3月まで終わった後に、実績報告や活動写真、領収書のコピーなどを添付していただいて、その実績に応じた金額でお支払いするというところで考えております。

○勝田委員 年間予定食数から計算しているのですが、1年分が対象になるということだと思いますが、要は今年の4月から来年の3月までの分を3月末に、後払いであれば数を出してもらって、それで一括でというイメージでよろしいでしょうか。

○菊田こども政策課長 おっしゃるとおりでございます。概算払のほうは現在の予定でして、4月から3月までの予定の食数で、その60%分で考えております。

○矢口委員長 ちょっと教えてください。資料の2番目のほうの子ども食堂一覧の説明で、8と9がこれから社会福祉協議会に登録する予定だというふうなお話をされていたと思いますが、登録しているのとしてないところの何か違い、そして、今回の補正の予算に上がっている部分が8番、9番のところも対象になってくるのかどうかというところをお願いします。

○菊田こども政策課長 登録しているかどうかの違いというのは社会福祉協議会に補助金がございます、それが支給されるかどうかという違いが出てきます。この補助金が月3,000円の12か月と保険料分も含めまして、年間で4万2,720円支給されます。その補助金をもらえるかどうかというのはちょっと違ってきます。

○矢口委員長 今回の補正で上がっている分がこの8番、9番も対象になっているのかどうかということですね。

○菊田こども政策課長 この8番、9番も対象で考えております。仮の要項を今作ってあるところなのですが、それで考えているところが、土浦市及び社会福祉協議会で把握している子ども食堂であること。そして、継続して月1回以上、子ども食堂を開催していること。こういったことを要件と考えておりますので、これは一応満たすので、対象と考えております。

○矢口委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、以上といたします。つづきまして、私立保育所等運営支援事業(重点支援事業)の補正予算(案)について執行部より説明願います。

○野中保育課長 こども未来部の資料の②を御覧いただければと思います。私立保育所等運営支援事業(重点支援事業)の補正予算(案)について御説明させていただきます。1番の補正の理由ですが、食料品価格の物価高騰に対応するため、民間保育施設等の給食で使用する食材費の値上がり相当分、物価高騰分の10%を支給することにより、保護者から徴収する給食費を増額することなく給食を提供し、保護者の負担軽減を図るもので、昨年度も10月の臨時会で増額補正を行っているものでございます。2番の事業の概要ですが、(1)対象施設は民間保育園が16施設、認定こども園が12施設、地域型保育施設10施設、そして、私立幼稚園3施設の合計41施設になります。(2)の事業内容は、私立保育園等運営支援事業(重点支援事業)として2,250万円で、その内訳は①の対象単価の基準額が6,000円、こちらは副食費の月額が4,700円掛ける物価高騰分の10%で470円になるのですが、こちらのほうを繰り上げて500円、これが月の増額分となります。500円掛ける12か月分で6,000円、こちらが年額費用で、こちらが基準額になります。②の対象児童数ですが、令和5年11月1日、入所児童数の総数のほうが3,750人。③の支給額、こちらのほうは対象単価の6,000円に令和5年の11月1日入所児童数の3,750人を掛けまして2,250万円。3番の補正予算額につきましては、歳入について、16款国庫支出金、4項国庫交付金、2目民生費国庫交付金、4節児童福祉費交付金、こちらは私立幼稚園期重点支援地方交付金になりまして、1,575万円を計上させていただき、歳出につきましては3款民生費、2項児童福祉費、6目私立保育園費、18節負担金補助及び交付金としまして2,250万円を計上させていただくものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明について質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、以上で提出された資料の説明は終了しました。そのほか執行部から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 委員の皆さんからはどうでしょうか。

○鈴木委員 今回議運のほうに二小のほうから要望が出されて、委員会に付託しないで却下という形になった案件は、こども未来部のほうでも当然把握をしていると思うのですが、最近同様の内容で市長宛てとか、何か要望が出たという話を議会のほうにも決裁が回ってきたのですが、それはどういう経緯でどこに出されたのでしょうか。

○平井こども未来部長 今回の要望につきましては、やはり二小の児童クラブの保護者会の会長のほうから同内容の要望書が上がっております。その内容については、市のほうから回答を求められておりますので、項目としてはおそらく7項目あったと思うのですが、その7項目につきまして回答させていただくというところで、回答案文を作っているというところでございます。

○鈴木委員 その回答文を作っているという、相手が求めてきたものに対して作っているというのは、これはやらなければいけないことであると思いますが、まず議会でそれを取り上げなかった理由については、先方は何も言ってきていませんか。

○野中保育課長 議会のほうで取り上げなかった理由については、先方のほうからは聞いてございません。

○鈴木委員 もし聞かれたら、これだけははっきり言うておいて欲しい部分があって、まず入札の方式に関して議会が執行部にああしろこうしろということはまずできないので、そういった同様の陳情をまた議会に出されても困ってしまう部分ですね。もう1点は労使関係の問題があったと思うのですが、そもそも労使関係の問題というのは、労働基準監督署がありますから、本来市のほうがこういった要望を受けた時は、労使関係の問題については、本当にそういった事実で不満がある場合は、労働基準監督署に行ったらどうですかというような案内は今までしてなかったのですか。

○野中保育課長 労使関係の問題で労働監督基準局のほうに依頼したことはございません。

○鈴木委員 役所が依頼するのではなくて、こういった案件はそもそも市役所の保育課では受け付けることができないので、そちらに行ってくださいというような案内をしてあげたほうが丁寧なのかなと思います。この二小の件に限らず児童クラブの現場では、過去に民間委託になった時点からA社、B社、C社という具体名な会社に限らず常日頃、保護者、場合によっては支援員などから苦情が出ていたと思うのですが、その辺は保育課のほうでは、平成28年から始まっていると思いますが、どのように把握しているのでしょうか。

○野中保育課長 鈴木委員からございましたように、平成28年度から民間の委託は実施しております。私は令和3年から担当させていただいたのですが、その時も保護

者のほうから事業者についての苦情とか、特に一番多かったのは支援員間の問題で、担当課の保育課に御相談などが来ることが多かったです。今回二小のほうなのですが、今回は初めてのケースで、保護者会、直接の相手方のほうがワンクッションあるといえますか、保護者会のほうが今の支援員のほうの状況を見かねて意見を出してきたという形なので、今回は初めてのケースなので。ただうちのほうもこのまま見過ごすことはできないので、業者のほうに事実確認を行いまして、是正するところは是正していきたいと考えております。

○鈴木委員 今後またこちらに持ち込まれるかどうか別にしても、その保護者会の総意なのか、一部の役員の方たちなのか、その辺の確認は保育課のほうではしているのですか。実際に私はそういう意見ではありませんという方からも連絡はいただいている部分があります。その辺はどのように把握をしているのか教えてください。

○野中保育課長 今、鈴木委員がおっしゃられたように、一部の保護者からは保護者会の意見の総意ではないということで、これをそのまま信じなくても良いみたいな意見はいただいております。うちのほうでも直接その保護者の意見を吸い上げるという形で、今保護者のほうに緊急連絡網を出しているものがありまして、そちらのほうでアンケートを今後実施したいとは思っております。そこで保護者の意見を吸い上げまして、実際こちらの真意とかも確かめていきたいなどは考えております。

○鈴木委員 あるところの消防団で地区から預かったお金がという話もありましたが、過去に児童クラブにおいては、おやつ代が計算が合わなくなったりというので、これは一つ二つの学校ではなくて、そういった話を耳にするケースもありました。その都度、役所が入っていろいろ対応して是正をしていたようなのですが、民間委託になって必ず最初に不満の声が上がるのは支援員さんなんですよ。逆に保育がどうかというと、その文句を言っている支援員さんたちも保育については、ある程度きちんとやっているの、保護者のほうが自分の子供たちにこういう被害があったというのは逆に言えば、事例としては全くないとは言えませんが、数少ない。だから、保育がきちんとできているというのは、私も認識はしているところなのですが、常に直営であっても支援員さんは市役所に直接、担当の保育課に不満を言う。それで、民間委託になったらなったで、その委託会社に言う。この前まではA社に対して不満があったんだけど、委託会社が変わったら今度またそこに言うということの繰り返しが行われているのですが、その辺については平井部長、どういうふうに捉えて、今後どういうふうにしようと考えているか。プランがありますか。

○平井こども未来部長 今回いろいろ御要望いただいております。その中には、やはり委託業者、変わったことによって、支援員さんの方が引き継いでいただいているのですが、委託会社のほうからの業務的な案内ですとか、連絡が少し不行き届きという

ところがあったという話も聞いております。そういうものも踏まえまして今私どものほうで巡回指導員という指導員を雇っております、その指導員さんが基本的に放課後児童クラブのほうに行って状況を確認したり、その状況を確認していただいて、フィードバックしていただいているというところがございます。まず支援員さんと委託業者、そして、市のほうの連携を密にしていく、また、保護者の方からそういった意見が挙がっているようであれば、それをすぐにフィードバックしていくという連携体制は少し密にしていく必要があると思っています。おそらく今後入札をしていく、また、低入札価格で低いところが取っていくというような話になると思いますので、そういったところを踏まえたと、やはり委託業者が変わった時にお子さんが比較的安定して生活が送れるように支援員さんと業者ともしっかりと連携して取り組んでいく必要があると思っています。まずこれまでの仕様書の中にそういったものも加味しながら、市の関わりを深めていくような対応をとっていきたいと思っています。

○鈴木委員 今の部長の答弁で2点ほど気になるところがあるのですが、1点は低価格入札が今後も行われる可能性がある。今の指名競争入札においては最低価格の設定がない入札になってるわけですね。なぜ最低価格を設定できないのか教えていただけますか。

○平井こども未来部長 まず人件費の部分、当然支援員さんを雇う時に支援員さんの方の基本給という価格設定があります。それと、当然必要となる経費もありますので、最低限の入札価格を決めるというのが非常に基準を決める部分では難しいかなと考えてございます。また、賃金のほうも年々、各賃金価格のほうは上昇しておりますし、職員のほうの非常勤の基本給も上がっているという状況ですので、そういうことを考えますと、やはり年々そういった人件費の部分は上がってくるというところがございますので、なかなか最低限の最低入札価格というのを決めるのは難しいと考えてございます。

○鈴木委員 例えばNPO法人が取った場合、これも役所のほうの多少の見解の相違があると思いますが、大体理解が深くない担当者であると、NPO法人は利益が出せませんよということを大義名分にして、要はNPO法人がもし設計を組んだ場合は、管理費の部分がほぼ認められないんですね。ということは、1,000万の仕事をやったら1,000万を払い出すだけの仕事をNPO法人はしなければいけない。そこに担当する事務方のお給料に当たる100万円、200万を乗せるのがかなり難しい。ただ、それでもやるのがNPO法人で、今もやっている会社があると思いますが、そこが最低限の価格を持っている。ただ、株式会社がそれと同じことをやったら、会社を維持できなくなってくるわけですね。そうすると、会社の管理費の部分で、A、B、Cの会社がそれぞれ違う算定をしてくると。その部分が読めないから、多分最低

価格の設定が難しいということになってきていると思いますが、今後はその辺も仕様書の問題とかいろいろあるのだろうけれども、研究の材料として持つておかないと、安かろう悪かろうという仕事がいずれ出てきかねない懸念もあるので。かなり難しいことを言ってるのは分かりますが、そこをちょっと研究して、将来に向けてそこを検討していく必要があるのではないかなと。その辺から改善していけば、こういった事案が少なくなってくるのではないかなと思うので、その辺は今後頑張っけてやっていきたいと思います。あともう一つ。随意契約の時は、ほぼ予定価格とは、入札をしているわけじゃないから、100%で取ってるわけです。今回指名競争入札になって、3,000万、4,000万下がった値段で取れている。それは競争してその値段で取れる業者が取ったのだから、それはそれで良いのですが、その辺の価格の部分で役所がしっかりした数字を持っていないと、本当に学童保育の部分で必要なお金が幾らかとか、それは私たち議会が予算を付ける部分でも非常に大切な要素となってくるころなので、そこだけしっかりして欲しいです。あとは、役所は自分たちの管轄外のことは引き受けなくて、その担当のところに戻すというようなことも一つ考えて動かされたほうが良いと思います。

○平井こども未来部長 鈴木委員のほうの御提案ありがとうございます。今回のこれまでのいろいろな様々な御要望、御意見等をいただきまして、やはり放課後児童クラブの委託業者の考え方というのは先進事例なんかで見ますと、プロポーザルで3年ないし5年ぐらいの長期の中で業者を選定されているという事例もございますので、そういった事例のほうも調査研究させていただきまして、なるべく提案型の業者に発注ができるように改善したいと考えてございます。また、いろいろな声、今回いただいた事案の中で労働基準監督署、労使関係の内容ですとやはり労基のほうの担当でありますので、その辺もしっかり案件として上がってきた時には、こちらのほうからも御案内ができるように対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○勝田委員 鈴木さんにお聞きしたいのですが、議会は入札には口を挟むべきではないとおっしゃいましたよね。一方で、今回の入札の考え方、最低価格がないために弊害があるのではないかという御提言もされていますが、入札に対して口を出すべきではないというのは何を指して言っているのでしょうか。

○鈴木委員 入札の方法については、私たちはある程度こういうふうにというアドバイスをしても良いと思うのですが、一つの案件に対してこの会社がというような介入がまずいということ。

○勝田委員 なぜ言ったかということ、それが正しい話だと思うんです。新人議員もこれだけいる中で、入札に一切口を出すべきではないというふうに捉えかねないですよ。ちょっと違うのかなと思いました。まさにその後言っているのは、私も鈴木さん

と同じ考えです。そもそも労使間ではあるけれども、なんでこんな問題が起きているのですかというのはやっぱり分析をすべきだと思います。市として。多分理由があるでしょう。結果は聞いてないから分からないけれども、予算と落札金額の差を見た時に4,000万ぐらいありましたね。それで市が助かったという見方もある一方で、そもそもその金額で十分なサービスを提供できるだけの仕様書に答えているのかというところがありまして、それに関しては市議会が口を挟むべきではないということではないと思います。もう制度設計の話だからそうですよ。それで良いですよ。となると、先ほどの最低落札価格を何で決められないんだという話と、仕様書があると思いますが、今の不満というかそういったものがあるのでしょうか。だからこうなっているわけであって。監督責任がある以上はやっぱりそこをくみ取ってあげて、最終的にはサービスとして提供されてくるわけでありまして、何となく今の感じだと、いや一切子供には何の不利益も得てませんよというふうに捉えかねないような意識を受けるけれども、保護者の全員ではないかもしれないけれども、一応代表の方が言っている以上は、そういう声を聞いているということは、それが子供のサービスの低下につながっていることが絶対ないと言い切れますか。今もし言い切れるなら、僕はそれで良いと思います。

○野中保育課長 これは言い切れないと思います。

○勝田委員 ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。本当はそれが、保護者代表から子供がどれだけ不利益を得ているのかと出たほうが議会としては答えやすいですよ。それは。そういったことに対してやはり私たちも耳を傾けて、ちょっと取り上げるに至らなかった理由というのはちゃんとありますよね。これは。それは難しいところがありましたので、今回は取り上げない。けれど、皆さんのタブレットに入ったので、御覧になっていただいたと思いますが、その辺りの制度設計を、頑張っ取ったけれども、ちょっと推測が入るからちょっと微妙な言い方ですが、その値段だと実はちょっとなかなか思ったサービスが提供しづらいという企業は、やっぱりいただいたお金の中で回すしかないの。そういったことであれば、やはりその十分なサービスを提供できる額で落札ができるような制度設計をお願いしたいなというふうに思います。これは鈴木さんも同じですよ。考えは。ということですので、考えは一緒なんだけれども、ちょっと私が受けた印象の中で、絶対入札に口出しは駄目だよとか。あれはもう労使間の問題であって、子供が一切不利益を得てないということではないと思うので、その辺り確認で今しゃべらせてもらいました。

○鈴木委員 勝田委員の指摘のとおりで、私の言葉が足りなかった部分は当然あるわけで。どこの会社、また、直営でも子供たちの保育が完全にできて、何の不安もないという状況はまずあり得ないことだと思うので、その点が1点。あとは、議会として

は先ほども言ったように、一つの入札に関してこの会社を取らせてくださいという
ような話はできませんよということで、入札の方法を一緒に助言していくことは議会
としては当然やるべきことであって、そこが勝田委員からすると、私の言っている言
葉に矛盾を感じるどころだと思うので、そこはおわびしたいと思います。本当に新人
の皆さんも多い中で、今回もう一つ別件がありますが、文教厚生委員会は結構難しい
案件が出てきてしまっているのです、それも一つ一つ、これは委員長にお願いですが、
こういう場面を作っていて、みんなで議論しながらより良い方向に持っていき
るようにお願いしたいと思います。

○矢口委員長 今、二小の件でこれだけ議論があった中で、ほかの皆さんせっかくな
ので、この件に関して聞きたいことや意見があればお願いします。

○吉田(千)委員 様々な御意見が出ましたので、保育課として一番先に今対応とし
て、どのようなことで御返答できるか考えてるよというお話がございました。そ
の部分でしっかりと何が一番求められているのか。その真意をよく見ていただいて、
そして、私たちは労使間の関係とか、あるいはそういったことで取り上げはできませ
んでしたが、その思いといいますか、いろいろあったなということだけは私自身もち
よっと感じるどころがございましたので、しっかりそこは丁寧に聞いていただいて、
検討していただきたい。なかなか、このどなたがもしやっても働く人たち、それから、
そこを管理していく会社という中でのことというのは今後もないとは言えないと思
います。4,000万ぐらい下がって、そこで本当に見られるのという話もございま
した。安かろう悪かろうではもちろん困るのですが、ただ、どんなに高額でもし入札が
かなったとしても、やはり人がやっていることですので、やはりその何ていうので
しょう、コミュニケーションとかその辺が一番大事になってくるんだらうというふう
に私は思うので、何か問題が起きた時に会社と、また、働かれていますら、大変
な中で手を挙げて支援員は今なかなか手もない。そういった中でやってくださ
っている方々ですので、やはり全部が聞けると私も思いません。ちょっとそれは違うん
じゃないのという、思うところがもしかしたらあるかもしれない。でも、やはりそこ
にこれだけの問題をはらんできてしまってるというところに、コミュニケーションと
いうことがこれからますますそういった意味では、人と人がやっていることですので、
やっぱりその辺をよく見てあげて、大変ですけれども。今後また取り組んでいただ
ければなというふうに思います。あまりこんなことが何回も私どもに上ってくるよう
でも困りますので。皆さんもきっといろいろなことがあつての今というふうには想像し
ておりますので、皆さんも大変な思いをされているんだらうというふうには推測をす
るところでございます。今申し上げたように、人と人との心の交流ということでの

で、是非ともその点はお願いしたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと存じます。

○**福田委員** この小中学校、保育園、幼稚園もそうですけれど、今学校をめぐることではたくさん問題があるんです。行政が様々な御努力をされていると思うんですけども。やっぱり私は上げるか上げないかは議運で決めてしまうのではなくて、学校で起きているいろいろ問題は文教厚生委員会の中でしっかり議論したほうが良いと思います。いずれにしても学童クラブなども含めていろいろあるんです。ですから、文教厚生委員会の案件として、やっぱり集団で議論すべきことは、担当者、担当部局だけでやっていて大変だと思います。場合によっては専門家も入れるとか、私はそういうふうに思います。

○**矢口委員長** 福田委員、とりあえず今回の経緯、陳情書という形で上がってきたことに対する議会運営委員会で扱わないという結論を出したということをもまず御理解いただくのと、ただこういった問題が市内の児童クラブであった、それは私たち文教厚生委員会に関わっていくことなのでこういった議論も必要だと。そういうことで、御理解いただいてよろしいでしょうか。

○**福田委員** はい。

○**矢口委員長** よろしくお願ひいたします。ほかにございますか。

○**田中副委員長** 今回のこの陳情の内容からすると、賃金のことは特に書いていないですよ。その人たちは今まで勤めていた会社が変わって、そのまま残ってくれたということなんですよ。そうすると、賃金のほうは変わらずだったのか、上がったのか、下がったのかというのは特にここには書いていないのかなと。それを書いてしまうと、議会で取り上げないのかなというところで消してあるのかなと思っています。市議会議員さんに相談したらと書いてあるから、今回上がったのかなと。その時に弁護士さんとか労基に相談していたら、そっち方面に行ったのかなとちょっと思うのですが、その辺は分かりませんよ。賃金がどうだったとか。

○**野中保育課長** 賃金につきましては、仕様書の中に市のほうの基準がありますので、それを下回らないようにというふうな書き方でございます。

○**田中副委員長** そうすると、例えば長く勤めていた方が少し低価格より上がっていると思うのですが、その辺も一律に、一緒になってしまったとか。

○**矢口委員長** 賃金の仕組みが確かあったと思うので、それをまず御説明いただけますか。支援員の賃金の話ですよ。支援員と資格を持っている方、持っていない方とか、そういうのがありましたでしょうか。

○**野中保育課長** 支援員の資格を持っている方が時給で1,034円だったと思います。それ以外の方、支援員の資格を持っていない方が1,030円だったと思います。

○勝田委員 今回の二小の方が上げられた要因の中に賃金不満があったわけではないですよ。

○矢口委員長 その中に今までの前の会社から引き継ぐ時に、賃金は下げないよということでは盛り込んであったことではよ。それを確認できればということですか。

○田中副委員長 賃金が変わらないので入札価格も抑えて取ったということで、内容がそこまでひどかったということなのではないでしょうか。それ以外はクリアしているのかなと思うのですが、会社的には。

○野中保育課長 前の業者のほうは平成28年度から7年間ずっと実施してきて、今年度新たな会社のほうに変わって、そのやり方といいますか、例えば勤務管理の体制や、おやつ代の集金、その辺りのほうが今まではパソコンなどのシステムを使っていなかったのですが、今度新たな業者になってそういうものも使うようになって、そちらのほうで苦労したことがあります。そして、いろいろ分からないことについて会社の方に問い合わせてもそれに対して回答がなかったということで、それで少し不満があったのはあります。ただ、今は大分職員等も慣れてきて、すぐ回答するようにしております。

○矢口委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ここで一旦この件は終わりにしましょう。鈴木委員、このほかにもありましたね。

○鈴木委員 今年度の当初予算で認めているから入札になった案件で、神立小学校の児童クラブの増築の件で、残念ながら2回入札が不調になりました。本来であれば、新年度にオープンしていなければならぬ建物が建たなかったという事実は残ってしまいました。あとは、取った予算をどういうふうにするのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○野中保育課長 今年度の予算で神立小学校の児童クラブの第4教室の増設を予定して、1回目の入札では建物の仕様がプレハブで建てるということになりました。プレハブ業者のほうで金額が低いということで入札が不調になりました。2回目はプレハブ業者のほうでちょっと難しいということで、プレハブ業者だけではなく市内のちょっとランクを落とした木造などもやる業者のほうにもお願いしてみたのですが、今度はその価格ではできないということで、プラス400万ぐらい足してくれという話がございます。入札の2回目も不調に終わりました。国、県のほうに問い合わせたのですが、補助金のほうは翌年度に繰り越すことができないという話がありまして、今年度に補助金のほうは繰り越せない、繰り越すにはどうしても契約を

するしかないという話がございます、実際今年度は難しいだろうということで、住宅営繕課と管財課と相談をしまして、来年度に予算を付け替えさせていただいて、そして、プレハブ業者は今万博や資材高騰もありましてちょっと難しいだろうということで、木造の構造に変更して予算を上げさせていただきたいと現在考えてございます。

○鈴木委員 予算の流れはそれで良いとは思いますが、問題は新年度に新しいクラブ室ができて、そこで子供たちの保育の場ができるというところができなくなってしまったというところに対して、これこそ子供たちに直接影響が出るような案件だと思います。入所希望者がそれだけいるのを見込んで増設の予算が出てきて、議会はそれを認めたわけですね。1回目の入札不調の時によく話し合っ、2回目に間違いなく取るようにして欲しかったのですが、それがどういう理由かできなかったのでしょうか。ただ、できた、できないは役所サイドの問題であって、実際神立の子供たちはそれで困らないのですか。遅れてしまっ。

○野中保育課長 神立小学校に今は待機児童はいらっしゃらないのですが、ただ年度当初は待機児童のほうは発生しております。今年度中に第4教室ができなかったのも、本当にそれは申し訳なく思っております。

○鈴木委員 平井部長、住宅営繕と管財も関わる話だから本来は課長レベルの話ではなくて、1回目の不調の時にもうちょっと部長間での連携をとって、住宅営繕での設計の組直しとか、それによって補正で少し積まなくてはならないという理由がちゃんとしていけば、議会だって造るなどとは言わないわけですから。そこでのひと工夫をして欲しかったです。実際に神立の子供たちに年度当初には待機児童が出てしまうと。待機児童を解消しようと思って、執行部も議会もやっている中でのこういう失態はもう二度と起こして欲しくないですし、3回目の入札で確実に取れるかどうかというのは、議員がどこまでどう口を出していいか難しい問題であるのですが、最終的に神立の児童クラブを利用する保護者、児童が迷惑を被る話になってくるので、責任を持って今後の動きをやって欲しいと思います。これは要望です。決意があれば述べてください。

○平井こども未来部長 神立の第4児童クラブにつきましては最初入札が全て辞退だという事態がありまして、そこを少し重く、私どもで最初から関わって調整していれば、1回目の入札でもしかしたら。当然価格のほうは少し上げて入札に挑んだのですが。また不調になってしまったということで、大変申し訳なく思っております。ただ、何もしないというわけではありませんで、第4児童クラブにつきましては、その敷地が神立の敷地ということで、地盤が安定しないところもあるということでございますので、今年度中に地盤調査のほうはしっかりとさせていただいて、年度当初に予算の繰越しを新たに付け加えさせていただいて、予算のほうでしっかりと、第

2学期が始まるぐらいまでには児童クラブのほうを完成したいと思っています。
また、1階建てということでございますので、プレハブにこだわらず、今御覧いただきました認定こども園土浦幼稚園のほうでも大分木を使った園舎になってございますので、そういった木質感が溢れるような児童クラブのほうも設計に入れて今後検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○矢口委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 児童クラブ、いろいろとこれだけ社会のニーズが大きいということの裏返しだと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。以上で文教厚生委員会を閉会いたします。